

市民センターこどもスペースをご利用ください

子どもたちが勉強や遊びなど自由に過ごせる場所として、4箇所の市民センターに「こどもスペース」を開設します。

○開設する日

- ・令和3年4月から

○開設する市民センター

市民センター名	酒門 (図書コーナー)	桜川 (図書室)	大場 (図書コーナー)	内原 (市民サロン)
定員	10人程度	20人程度	15人程度	30人程度
利用できる日※	毎週 月・水		毎週 火・木	

※祝日、12月29日～1月3日は不可、その他施設の都合でお休みする場合があります。

○利用条件等

利用対象者	小学生(自分で自宅と市民センターとを行き来できる方)
利用時間	午後3時～午後5時まで(10月～2月は午後4時30分まで)
利用料	無料
利用方法	<ul style="list-style-type: none">・事前の予約は必要ありません。・子どもたちの安全確保のため、受付簿に氏名、学校名とクラス名を記入してください。・飲食は原則としてできません(水分補給のための水筒は持参可能)。・利用するときの決まりごとを守ってください。

○利用するときの決まりごと(利用前に子どもたちにお話ししてください)

- ・おうちの人に市民センターに行くことを伝えておいてください。
- ・市民センター職員の言うことを聞いてください。
- ・大声を出す遊びや、運動はできません。
- ・決められた場所以外で遊んではいけません。
- ・他の人に迷惑をかけないようにしてください。
- ・携帯ゲーム機やお金などの貴重品は、各自で管理してください。
- ・利用時間を守ってください。
- ・帰るときは、きちんと片付けて、ごみは持ち帰ってください。
- ・忘れ物をしないように帰りにもう一度確認してください。
- ・行き帰りの交通には気をつけてください。
- ・市民センター以外には寄り道をしないでください。

○新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用や手指の消毒、手洗い等の市民センターが実施している感染症対策を守ってください。

お問い合わせ先

市民協働部 市民生活課 電話029-232-9151